

ニュースダイジェスト

関連記事 11～12ページ

先駆け審査など明確化

改正薬機法が成立

医薬品医療機器等法(薬機法)改正案が昨年11月に、参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立した。改正薬機法では、医薬品・医療機器を安全かつ迅速に提供するため、「先駆け審査指定制度」「条件付き早期承認制度」を法律上明確化する一方で、添付文書情報の提供を原則電子化し、医療用医薬品の最新情報を迅速に現場に届けるようにして安全対策の強化を図る。また、虚偽・誇大広告による医薬品販売に関する課徴金制度、医薬品等行政評価・監察委員会の創設などを行う。薬剤師による継続的な服薬指導を義務化するなどの措置も講じる。

医薬品・医療機器の迅速な提供に向けては、世界に先駆けて開発される医薬品・医療機器や、患者数が少ないなどの理由により、治験が困難な医薬品・医療機器を患者に速やかに届け出るための承認制度の創設を行う。

具体的には、革新的医薬品などが

選定される先駆け審査指定制度の対象となる品目を「先駆的医薬品」、小児用量が設定されていない医薬品など医療上のニーズが著しく充足されていない医薬品を「特定用途医薬品」として薬機法に位置づけ、いずれも優先審査などの対象となるような措置を講ずる。

製造販売業者に対しては、医薬品・医療機器の外箱に添付文書情報にアクセスできるQRコードの表示を義務化するなどして安全対策を強化する。

医薬品を供給する薬剤師・薬局が地域の中で専門性に基づく役割を發揮するための措置も講じる。患者が適切に医薬品を服用できるよう薬剤師に対して調剤時に限らず、必要に応じてその後も患者の服用状況の把握や服薬指導を行うことを義務づける。

患者自身が自分に適した薬局を選択できるようにするため、入退院時などに他の医療施設と連携して対応できる機能を持つ「地域連携薬局」、癌などの専門的な薬学管理に対応できる機能を持った「専門医療機関連携薬局」に分類し、一定の要件を満たした上で、都道府県知事が認定すれば名称表示できるようにする。また、一定のルールのもとで、テレビ電話等による服薬指導を新たに認める。

考えよう! キャリアデザイン



キャリア・
ポジション社長

西鶴 智香

医療人として持つ死生観とは

①

今回のタイトルにある「死生観」とは「死」と「生」についての考え方のことです。皆さんは死をどう捉えていますか?私が初めて死について真剣に考えたのはおそらく、小学5年生の時に祖父がガンを患い自宅で亡くなった時だと思えます。「昨日まで生きていたじいちゃんが目を開けない、動かない、反応しない」ということに大きなショックを受けたことを記憶しています。

大学生の時に祖母が亡くなった時には、人間の死というものをより現実的に捉えられました。私も、いつの日か死を迎える一人の人間であることを自覚し、死にしっかりと向き合えるようになりました。それ以降、哲学や宗教の本を読んだり、日常的に死に直面している医師や看護師の話の聞いたりしながら、「死生観」について自分なりに探っています。

以前、ある薬学生からこんな相談を受けたことがあります。相談内容は「薬剤師になって在宅の仕事に取り組みたいが、いずれ患者さんの死に遭遇すると思う。それを受け止められるか不安を感じる。ペットが死んだ時でさえ一週間泣きっぱなしだったし…」というもので

した。私も似た経験がありますので、その気持ちはとてもよく理解できます。

おそらく他の医療者も皆、同じように悲しみ、落ち込んで、さらに医療者だからこそ「死に対する自分の無力さ」にも悩むのではないのでしょうか。どんなに薬剤師として腕を磨いても、どうしても死に打ち勝てず、負けてしまうこともあります。

ここで理解したいのは、人間は誰でもいつか死を迎えるのだ、ということです。死が来ない人間はいない。どんなにお金があっても、エリートでも、生まれたら誰でもいつかは死を迎えるのです。それを理解して、職業の限界を知っておくことも、医療人として働く基本ではないでしょうか。

いつか自分にも死の時はやって来る。死とは何か、生とは何か。自分なりに考えを持つことを「死生観」といいます。いつか死ぬ、その時まで自分はどんな人生にしたいのか。「死」と「生」を考えることは「人生観」につながります。

全国の薬局数0.8%増

18年度末 西日本で多い傾向

厚生労働省は、2018年度の衛生行政報告例の結果をまとめ公表した。18年度末時点の薬局数は5万9613カ所と、前年度より475カ所(0.8%)増加。人口10万人当たりの薬局数は佐賀県、山口県、広島県

の順で前年度から変化はなく、薬局数は大阪府、埼玉県、東京都の順に増加数が多かった。

人口10万人当たりの薬局数は47.1カ所、前年度に比べて0.4カ所多かった。都道府県別に人口10

万人対薬局数の推移を見ると、最も多かったのが佐賀県の63.4カ所、5年連続で最多となった。次いで山口県の58.5カ所、広島県の57.3カ所、福岡県の57.1カ所、前年度から順位に変化はなく、西日本で多い傾向も同様だった。一方、最も少なかったのは福井県の37.9カ所、千葉県39.1カ所、埼玉県、沖縄県の39.4カ所が続いた。

都道府県別の薬局数で、前年度よ

り高い増加率を示したのは、奈良県の3.1%で、富山県の2.5%、静岡県の2.4%、滋賀県の2.3%、埼玉県の2.1%の順で、全国の増減率は0.8%だった。

また、増減数を見ると、前年度より最も薬局数が増加したのは大阪府の78カ所、次いで埼玉県の59カ所、東京都の56カ所、神奈川県52カ所と、関東地方で増加している傾向が見られた。



B5判/556頁/定価4,600円+税

やさしい 臨床医学テキスト 第4版

【編集代表】星 恵子(聖マリアンナ医科大学客員教授)

“難しいことをやさしく解説”をコンセプトに、様々な疾患の「病気の成り立ち(概念)」から「患者の訴え(症状)」「病状・所見」「臨床監査」「治療」までの一貫した知識を、医療の第一線で活躍する医師を中心にわかりやすくまとめたテキスト。

Point

- ◆患者に適切な薬物療法を提供するために重要とされる「臨床推論」に必要な疾患の基礎知識が身につく
- ◆治療法の解説では、「薬物療法」に加え、「食事療法」や「非薬物療法」などについても記載
- ◆各領域の主要な疾患に加え、実際の医療現場で大事な周辺疾患についても多数収録

薬事日報社 書籍のご注文は、オンラインショップ(<http://yakuji-shop.jp/>)または、書籍注文FAX03-3866-8408まで。